

第11回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年2月24日(水) 午後2時00分～午後3時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付
 - 3 報告・連絡事項
 - (1) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会について
 - (2) 南区の健康状況と取組について
 - (3) 今年度の除雪について
 - (4) 部会報告
 - (5) その他
 - 4 次回全体会の日程について
 - 5 閉会

事前配布資料

資料3 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会について

当日配布資料

会議次第

資料1 南区の健康状況と取組について

資料2 部会報告

資料4 新潟市の避難所と南区独自避難所について

出席者 丸山幸一委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，渡辺 康委員，木村 功委員，小林公子委員，棚村真寿美委員，小林 孝委員，高橋 薫委員，小山田充委員，西村 徹委員，片野秀雄委員，知野美智子委員，市嶋洋介委員，丸山新吉委員，野澤敏子委員，西脇 博委員，小林敬子委員，原 五郎委員，大那 孝委員，渡辺悦子委員，田中容子委員，大橋章子委員，高橋文子委員，小林加代子委員

以上26名

(欠席：小杉由美子委員，原 正行委員，本間智美委員)

事務局 小松副区長，永井地域課長，高橋地域課長補佐，堀総務課長補佐，新井田地域課地域振興担当係長，伊藤同企画担当係長，大塚同主査，蝦名同主査，松元同主事，山際主事

関係課 高橋区民生活課長，高橋健康福祉課長，野内産業振興課長，木村建設課長，牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，関根南区教育支援センター主任，吉田白根地区公民館長，

報 道 1名(新潟日報社)

傍聴者 1名

(午後2時00分)

1 開会

- 事務局（高橋地域課長補佐）（配付資料の確認）
- 議長（棚村会長） あいさつ
- 欠席者の報告
- 傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付

- 議長（棚村会長） 次第2「南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付」に入る。委員推薦会議の小林誠座長から報告をお願いする。
- 小林（誠）委員 南区自治協議会委員推薦会議座長ということで、私が承っているのですが、ご報告させていただく。

平成27年12月18日付で味方地区コミュニティ協議会の種村幸夫委員から辞任の届け出があり、平成28年2月8日付で味方地区コミュニティ協議会より後任に高橋薫氏の推薦があったので、高橋氏の市長への推薦について、南区自治協議会委員推薦会議運営要綱第7条第1項の規定により、委員推薦会議座長の専決処分を行ったことを報告する。また、あわせて、平成28年2月8日付で南区社会福祉協議会の推薦であった佐々木彰治委員から辞任の届け出があった。これを受理したことを報告する。後任については、まだ南区社会福祉協議会で選任中のところで、もうしばらく時間をもらいたいということなので、社会福祉協議会から推薦状があり次第、推薦会議の選考を経て、市に内申したいという運びになる。

○議長（棚村会長） なお、新潟市区自治協議会条例施行規則の規定では、委員の推薦に関しては、区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項、つまり団体選出委員が任期途中において欠けた場合、後任の団体選出委員の市長への推薦については、推薦会議の議決をもって自治協議会の議決となる。すでに市長への推薦を行い、平成28年2月8日付で市長からの委嘱が決定したことをご報告する。これについて、何かご質問があればお願いします。

では、ないようなので、新しく自治協議会委員となられた高橋委員に委嘱状の交付を地域課からお願いします。

委嘱状交付（小松副区長より高橋（薫）委員に交付）

- 議長（棚村会長） 高橋薫委員からひとこと挨拶をお願いします。
 - 高橋（薫）委員 どうも、はじめまして。高橋薫である。種村委員が急に辞任されて、残任期間ぜひともということで、引き受けさせていただいた。途中参加であり、勉強不足でもあるし、皆さん方先輩のご指導をいただきながら努めていきたいと思うので、よろしくをお願いします。
 - 議長（棚村会長） よろしくをお願いします。
- 以上で、南区自治協議会委員推薦会議の報告と委嘱状の交付を終わりとする。

3 報告・連絡事項

（1）新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会について

- 議長（棚村会長） 続いて、次第3（1）「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会について」である。2月15日に開催された新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会に、西村委員が出席をされたので、西村委員から報告をお願いします。
- 西村委員 2月15日、市役所本館の対策室において、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会が執り行われた。平成27年度の結果というか、目標の達成率と来年度の計画についての話し合いが行われた。中の表を見ていただくと分かるが、南区に関して言うと、犯罪がとても少ないということが特筆して言えると思う。犯罪というか、そういうことにかかわる方、人口構成の年齢が、高齢者が多くなっていることによって、犯罪にかかわる高齢者が多くなっているという現実があるというお話もいただいた。今年度のいろいろな計画、数値に

よる目標の達成状況というのが中に入るとあるのだが、南区においては、ボランティアネットワークへの加盟状況、新潟防犯ボランティアネットワークというところに登録をしている数が、目標の数値より低かったということが出ている。防犯の関係の会、自治会やコミュニティ協議会になるのだろうか。そちらで組織率というのは、恐らく、南区は高いのかもしれないが、防犯ボランティアネットワークに加盟すると、逐一、そういう犯罪の状況や、そういうものの多分、メールか何か、連絡が来るという話を伺った。南区においては、ボランティアネットワークというところに登録するというのを来年度も、多分、それが一番の目標になってくるのかと思った。ということで、この会の目的は、犯罪がない社会を築くということだと思われ、そのための目的として、そういうことがあるということだと思われ。ざっぱく話となったが、また今後も、犯罪のないまちづくりを推進していくということで、この会議は続くものかと思われ。今後、どなたかがまた、この会を代表していくことになると思われ、そのときはよろしく願います。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、また、資料をご覧になって、ご質問などあれば願います。ないようである。ちなみに、大通コミュニティ協議会もボランティアネットワークに一昨年の夏くらいに入らせていただいたが、ベストだとか、装着して見回りするときに着るようなものなどもいただけたし、特に何するというのではなく、普通に防犯パトロールをするということなのだが、ネットワークを作って組織して取り組んでいこうという意識を上げるには、とてもいいものだとは思っている。各コミュニティ協議会方、あるいは自治会のほうなどで、ではやってみようというところがあれば、お問い合わせいただければいいのではないかと思われ、新潟南警察署のほうにお問い合わせいただければ、多分、話が分かるのではないかと思われ。

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会については、これで終わりとする。

（２）南区の健康状況と取組について

○議長（棚村会長） 続いて、次第第3（2）「南区の健康状況と取組について」、健康福祉課から説明を願います。

○高橋健康福祉課長 皆様には、日ごろ、大変お世話になっている。私のほうから健康状況と取組みについての説明をさせていただきます。

10月の自治協議会の場で、少しだけお話をさせていただきました。昨年度から新潟市の政策改革本部では、超高齢化時代に向けた医療、介護の連携と市役所の役割についてのプロジェクトについて、取り組んできた。このプロジェクトの目的は、市民の健康長寿を実現するために、まずは、医療の視点から市民の健康状態の把握を行い、そこから見えてくる課題の解決に効果的な方策を検討し、実施していくというものである。そのプロジェクトの中で、南区と西蒲区、それぞれ地域の特性を踏まえて、区役所を主体にした政策の検討を進めてきた。このたび、南区の健康課題の解消に向けた新年度の取組みについて、内容がまとまったので、この場を借りて説明をさせていただきます。

新年度の事業の説明に入る前に、資料を使って南区の健康状況について、若干お話をさせていただきます。お手元に配付してある資料1をご覧ください。

まず、1ページ目、平成25年度の1人当たりの診療費と受診率を表している。青い棒グラフは、1人当たりの医療費、診療費になってくる。南区は赤く表示してある。8区の中では、3番目に高い医療費になっているというのが分かるかと思われ。青い折れ線グラフは、受診率を表している。医療機関にかかった人の割合を示すグラフとなっている。こちらのグラフを見ていただくと、南区に特徴的な面があることが分かるかと思われ。受診率は8区の中で一番低くなっている。しかし、医療費は3番目に高額となっている。このページに書いてあるが、病気になってもすぐに受診せず、重症化してから受診をされる方が多く、医療費が高額になっているのではないかと、私たちは考えている。

2ページ目だが、こちらには主な生活習慣病の区別の1人当たりの診療費をグラフにしてある。平成25年度の国民健康保険のデータから持ってきている。南区はグラフの中で赤く表示をさせていただきました。見ていただくと、いずれも新潟市の平均である。一番下が新潟市の平均

になっているが、新潟市の平均を上回っていることが分かるかと思う。腎不全を除くと糖尿病、高血圧、脳梗塞については、8区の中で、診療費が一番高くなっている。中でも、糖尿病と高血圧は群を抜いて高い金額になっているのが分かるかと思う。

続いて、3ページをご覧いただきたい。こちらは、平成25年度特定健診の受診率となっている。グラフが二つあるが、左のグラフは区ごとの健診の受診率になっている。新潟市平均で31.3パーセントとなっている。南区は31.15パーセントということで、江南区、秋葉区、西区に次いで、受診率は4番目となっている。南区で特徴的なこととしては、右のグラフをご覧いただきたい。こちらは年代別の受診率を表すグラフになっているが、新潟市の平均と南区の状況を比べているが、40代、50代といった方、南区の受診率が平均よりも高くなっているのが分かるかと思う。こちらによる健診受診のPR活動の効果の一つではないかと、私たちは考えている。ちなみにこちらの特定健診受診率の国の目標値は60パーセントになっている。新潟市は目標として45パーセントという数字を上げている。今、南区は31.1パーセントということで、45パーセントはとても無理というような数字とお考えかもしれないが、実はそうでもない。

次に4ページをご覧いただきたい。こちらは、平成26年度の特定健診の受診率をコミュニティ協議会別に表したグラフになっている。けっこうばらつきがあるのが分かるかと思う。一番高いのが、茨曾根となっていて、41パーセントとなっている。目標の45パーセントまであと少しというところまできている。また、このグラフのほうには載せていないが、味方、月潟については、合併前はどちらの地区も60パーセントを超える受診率があったということである。そのことから考えても、45パーセントは非常に高い目標というわけではないのかと、私たちは受け止めている。

続いて、5ページ目をご覧いただきたい。こちらは、少し変わって、特定保健指導の実施率となっている。8区で比較したものである。特定保健指導というのは、健診を受けた後の数値に少し心配な面があるということで、医者に行くというよりも、まずは指導を受けようといった方に対して行われる保健指導のことである。南区は赤く表示してあるが、8区の中では低い数字となっている。グラフのほうが、平成24年までしかないのだが、欄外に平成25年度の実施率を記載した。19.6パーセントということで、平成24年度よりも上がっているが、まだまだ十分とは言えない数字になっている。

6ページをご覧いただきたい。こちらは、生活習慣の実態についてのグラフになってくる。これは、特定健診の検査時に質問票を皆さんに書いてもらうのだが、そちらからのデータになる。見ていただくと、たばこを吸う習慣がある方、毎日、飲酒をする週間のある方。これらが、8区の中で一番多い割合になっている。また、運動習慣がある人。こちらは8区の中で最も少ないというような状況になっている。なかなか南区の方は、健康に興味を持って、行動に移すということができない状況にあるように思われる。これまでグラフ等を見ていただいて、南区の健康状態は少し心配だなという状況にあることがお分かりいただけたかと思う。

そこで健康福祉課では、7ページ目に書いてあるが、この健康状態を少しでも改善するために、めざす行動の姿というものを考えてみた。まずは、生活習慣病のリスクの高い、低い関係なく、小さいうちから地域全体で健康づくりの気運を高めていく環境にするということのために、行動の柱を三つ立ててみた。

まず、一つ目は、子供からお年寄りまで、すべての方が健康を意識して望ましい生活習慣の確立に取り組めるようになること。二つ目は、自分の健康状態を知るために、生涯を通じて健康診断を受けること。三つ目は、健診を受けた後、保健指導や受診が必要になったら、早期に受診をするというものである。これらを具体的な事業にしたものが、次の8ページ目となる。

こちらに、平成28年度の南区で取り組む新しい保険事業について、記載させていただいた。まず一つ目、「健康診断を受ける人を増やす取り組み」となっている。一つ、心配なデータがある。元気な人が突然、倒れるなどして、寝たきりだとか、半身不随だとか、重症患者になったという方のうちの75パーセントが定期的な検診を受けていなかったといったデータがある。まずは、基本的なことだが、病気の早期発見、早期治療というものが、大変重要になってくる。そのために、南区では、現在、実施している健診、今は施設健診ということで、それぞれに希

望の日をコールセンターを通じて、開業医だとか、健診センターに申し込むという形をしているが、そのほかにミニドック型の集団検診を来年度、実施する予定にしている。ミニドック型とは、半日で特定健診と各種がん検診を一緒に受診することができる検診となる。また、あわせて、現在、申込がコールセンターということで、いつでも申込できるのだが、逆に言うと、申し込まないでいても、特に何も変わったことがないというような状況になっている。より身近なところで、より日にちが決められた中で、申込できるようにということで、コールセンターでの受付のほかに、コミュニティ協議会に協力を依頼して、コミュニティ協議会に委託をして、生活センター等での申込ができるようにということにしている。

そして、目標だが、検診のほうの目標は、市の目標の45パーセントの受診率を目標としている。こちらは具体的な数字でいうと、今ほど説明したミニドック型の集団検診で1,000人の受診の方を増やすということと、かかりつけ医があるのだという方。いつも行っているお医者さんがあるという方は、かかりつけ医のほうで検診を受けていただければ、データがずっと継続していくということになるので、そういった方には、施設健診を受けていただきながら、施設健診200人の増ということで、あわせて新しく1,200の方が検診を受けていただけるように、取組みを進めていきたいと思っている。

二つ目は、「はかろう体重！大作戦の実施」ということである。こちらは家族みんなで、地域みんなで楽しく参加して、生活習慣を見直すきっかけづくりにしていただきたいと思って、「はかろう体重！大作戦」というキャンペーンを来年度、実施する。こちらのほうもコミュニティ協議会からご協力をいただきながらの実施となる。30日間体重をはかることで、自分の生活を見つめ直す機会にさせていただければと思う。30日間、実践できた方には、ささやかではあるが、達成賞をこちらで準備をしているところである。

最後だが、「保健師の訪問を強化」となる。これまでの説明の中で、検診を受けた後、保健指導が必要な方、なかなか指導を受けていただけないといった状況がある。こちらの指導については、現在、区役所を会場に、健康指導の会を開いているところだが、なかなか皆さん、お忙しくて、そちらの会場まで足を運ぶことができないようである。それらを鑑みまして、今回、ご自宅のほうに訪問して、指導を行うといった内容で、取組みをしていきたいと思う。特定健診の結果、指導が必要になったが、健診会場に来られない方。特定健診で受診が必要となったが、なかなか受診できない方について、保健師などが訪問をさせていただきたいと思っている。

以上、三つが新年度、新たに拡充してというところにもなるが、区のほうで実施する事業となる。ぜひ皆さんからも参加していただきたいと思っている。健診は、対象が限られている。国民健康保険に加入されている方で、40歳から74歳までの方となっているが、「はかろう体重！大作戦」のほうは、小さいお子さんから楽しみながら参加できるものになっているので、皆さんで声を掛け合って参加していただきたいと思っている。資料の最後には、ミニドック型集団健診の詳しい内容と日程を添付させていただいている。こちらは春に、受診券というものが、皆さんご家庭に送られていく。これまで、受診券は、少し小さめの封筒というのだろうか。カバンには入りやすいが、A3、3分の1くらいの封筒で受診券が送られていったかと思うが、今回、受診券のサイズを見直し、A4サイズ、ちょうどこのサイズで受診券が4月になると送られていく。区ごとに健診の日程が、こういう冊子の形で入っている。その冊子の中に入っているページを1ページ抜き出してきた。これまでと受診券の様式が変わるので、戸惑うところもあるかと思うが、そちらもあわせてお願いしたい。私からは、以上となる。どうぞ、皆さん、ご参加よろしく願います。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご質問、ご意見などあれば願います。今後、各コミュニティ協議会で申込ができるようなことになるということで、コミュニティ協議会のほうには前もって健康福祉課からそれぞれご説明が行っていることと思うので大丈夫だとは思うが、皆様、何かご質問はあるか。

○大那委員 質問というか、要望だが、集団健診のこのチラシだが、できれば、こういうものは、今、説明があったように、病気にかかる、また健診を受けるというのが、私のような高齢者になっているわけだ。そうすると、この字の大きさだと、読みたくないのである。あるいはもっと分かりやすく、やはりぱっと見ても、ああそうかというような、こんなチラシができれば

ば一番ありがたいなと思う。願います。

○高橋健康福祉課長 ありがとうございます。委員がおっしゃるように、小さい字で申し訳なく思っている。ただ、この書式は今、まだ製本される前のデータの状態のものを印刷したので、いつもより、またぐっと小さくなっているところである。ただ、今ほどの説明の中でさせていただいたが、コミュニティ協議会のほうとも協力をいただきながら、健診を進めるという中で、チラシのほうを今ほど、お話にあったように、分かりやすく、字の大きなチラシというものも、うちのほうで検討している。実際、健診がもう少し近くなったら、そういったもので広報していきたいと思う。

○議長（棚村会長） ほかにいらっしゃるか。いらっしゃらないようなので、これで、南区の健康状況と取組については終わりとする。

（３）今年度の除雪について

○議長（棚村会長） 続いて、次第３（３）「今年度の除雪について」、建設課から説明をお願いします。

○木村建設課長 本日は、お疲れさまである。私から、今年度の除雪について、今までの状況をご説明させていただく。今年に入り、1月中旬くらいまでは、暖冬で積雪もなく、予報どおりの暖冬少雪ではないかと期待していたのだが、1月24日（日）の未明から25日朝までに例年以上の降雪があった。南区では、降雪量88センチというものを記録した。除雪車もフル稼働で作業を行ったが、多量な雪のため、作業が追いつかず、一部地域では、排雪作業を行わなければならない事態になり、区民の皆様には、大変ご迷惑をおかけした。除雪に関して、区民の皆様から1月末現在で259件のご意見をいただいた。一番多かったのが、「除雪されていない」で80件、次いで「除雪状態が悪い」で71件、以下「歩道除雪をしてほしい」などであった。市の除雪出動基準は車道で10センチ、歩道で20センチとなっている。ただ、除雪延長は年々増加する一方であるが、除雪協力業者数は減少するという状況が今、続いており、1車当たりや1台当たりの除雪範囲が年々拡大をしているところで、以前より作業に時間がかかる状況となっている。また、今回は短時間で多量な降雪があったので、道路脇に堆雪スペースがない路線については、除雪幅が狭いなど、十分な除雪ができなかった。今後は、委託業者などとの連絡を一層密にして、除雪路線図の一元化を図り、また車道除雪の効率化や終了時間の明確化を図りながら、特に通学路の除雪を優先的に行うなど、今後、検討していきたいと考えている。今後ともご理解をよろしく願いたいと思う。

○議長（棚村会長） 皆様からご質問などあれば願います。

○田村委員 私も二、三、苦情らしきものをいただいた。市役所へ届けたりしたそうだが、考えると特に除雪パトロールの車が、どのくらいあるのかというようなこともあわせて、どうも今の雪降り、あるいは雨もそうだろうと思うが、部分的に、わっと降って、ずっといってみたい、少し距離があるという、増減があるのだろう。そういったことで、非常にやっきになっていられる人も、恐らくいられたのだろうと思う。役所のほうへ除雪の苦情を言ったという人もいられて。私はずっと考えているが、皆さんが除雪パトロールで、南区内をぐるぐる回っても限度がある。1台の限度というか、そういうことがあると思う。新飯田と大通の端では全然違うし、そういうことがあるもので、何台で巡回しているか分からないが、私が考えると、拠点的に、いわゆる情報マンというか、情報をくれる人たちをどなたかにお願いしておけば、皆さんがいちいち回らなくても、そういう人から電話などで情報を受ける。そうしたらいいのではないかという気がするので、一つの案として申し上げたいと思うが、よろしく願いたいと思う。

○木村建設課長 ありがとうございます。非常に貴重なご意見をいただいた。日中は、大体、3台、4台でできるのだが、夜になると、今、田村委員から話があったように、どうしても北と南でかなり降り方が違うものだから、北1台、南1台で幹線を回って、積雪量を調べて、これは除雪を出す前である。除雪出動前と除雪後、2回やっているという状況である。今ほど、非常にいい貴重な意見をいただいたので、今後、建設課でまた検討していきたいと思っている。

○議長（棚村会長） ほかにいらっしゃるか。では、いらっしゃらないようなので、除雪につ

いては以上とする。

(4) 部会報告会

○議長(棚村会長) 続いて、次第3(4)「部会報告」について、部会の検討状況を各部長から報告していただく。第1部会の小林委員から報告をお願いする。

○小林委員 第1部会の部会報告をさせていただきます。佐々木委員にかわり、副部会長の小林が説明させていただきます。

第10回の第1部会、平成28年2月10日に開催した。会議の内容としては2点、南区安心安全みまもり隊についてと、区自治協議会提案事業の事業評価についてである。南区安心安全みまもり隊については、事務局より南区にある見守りに関する団体の資料を出していただき、検討させていただいた。それにより、平成28年度について、みまもり隊についての方向性がある程度、決めさせていただいたので、3月ないし4月については、詳細を決めさせていただき、また皆様方にご報告させていただくとともに、審議をしていただきたいと考えている。

2点目、自治協議会の評価についてだが、前回の意見をまとめていただき、事業報告及び評価、課題についての取りまとめを行った。これについても、平成27年度末について報告が出るかと思うが、それに向けて情報交換をさせていただいた。以上、よろしく願います。

○議長(棚村会長) 続いて、第2部会について、西村委員願います。

○西村委員 第10回第2部会は、2月8日に開催した。今年度の「家族ふれあい月間」の事業評価についての話し合いをした。来月に事業報告等できることと思う。また、予算内において、年度内に家族ふれあい月間のPRの関係のお話もさせていただいた。

○議長(棚村会長) 続いて、第3部会、市嶋委員から願います。

○市嶋委員 第3部会、市嶋である。

私たちは2月9日に部会を行った。内容としては、今月の6日に開催された「南区綱引き合戦」についての振り返りを行った。区自治協議会提案事業の事業評価について、話し合いを行った。まず2月6日の綱引き合戦だが、棚村会長をはじめ、多くの方にご参加をいただき、また地域の方には8チーム、合計100名近い方にご参加をいただいた。本当にありがとうございました。また、日報にも大きめの記事で地域欄に載せていただき、ありがとうございます。

こういった活動を私も初めてやったが、地域と地域の方が楽しそうに参加されて、交流を図っていらっしやっただということが、非常に印象的だった。また、形がどのようになるか分からないが、部会の中では、やはりこういった活性化につながるような活動を継続してやっていきたいという意見があったので、またこの詳細については、別の形でご報告をさせていただきたいと思う。

事業報告と評価については、いろいろと今年度、行った活動の振り返りを行って、3部会については、産業とかそういったものの再発見というか、そういった活動、それから地域同士の交流活動というこの2点について、来年も継続してやっていったらいいのではないかという意見になっている。

○議長(棚村会長) そして、広報部会長青木委員から願います。

○青木委員 第9回広報部会を2月15日に開催した。内容は自治協議会だより第5号についてである。今回の紙面は、表は今ほど、第3部会からお話のあった、南区綱引き合戦について。もう一つが、南区自治協議会研修。今日、これから行われる研修、協働についてのもの。裏にいきインタビューが臼井のアートプロジェクト作家林僚児氏のインタビューが載る。同じく裏で児童館のことについての発信の予定になっている。そのほかとして、自治協議会提案事業の予算を活用し、南区自治協議会のPRの一貫として、区内全自治会に、自治協議会のPRを掲載した回覧板を作成し、配布することとした。

○議長(棚村会長) 部会報告をしていただいたが、ただいまの報告について、ご質問があれば願います。年度末になってまいり、各部会の決算が出てまいり、結局のところ少し、予算があったのでということで、今ほど広報部会長の青木委員からもご説明があったが、自治協議会というものをPRしていこうという内容で、回覧板のいわゆる板に「自治協議会とは」、かたい雰囲気ではなく、なるべくやわらかくという要望はしてあるのだが、そういう形で回覧板の

板を作って、自治会のほうに活用してくださいということでお渡ししていこうということになった。目に留めていただき、少しでも興味を持っていただければと思っている。特にご質問ないか。なければ、部会報告はこれで終わりとする。

(5) その他

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（5）「その他」について、事務局からあるだろうか。では、健康福祉課からお願いします。

○高橋健康福祉課長 私から2点報告させていただく。まず、一つ目は、資料としてお配りした資料4、避難所の表を見ていただきたいと思う。私のほうから、避難所について、まず一つ報告をさせていただく。これまで、建設当初から白根の健康福祉センターについては、福祉的避難所として整備をするというような説明をあちこちでさせていただいた。このたび、避難所としての取り扱いをまとめてみたので、皆様のほうにご報告する。

これまででは、福祉的避難所というような表現をしてまいったが、すでにある福祉避難所と福祉的避難所、非常に紛らわしいというような声があったので、今日からこちらのほう「南区独自避難所」と名称をまず変更した。

資料4に沿って、避難所の内容について、説明をさせていただく。こちらは一般にある指定避難所、そして福祉避難所、南区の独自避難所、それぞれを表にまとめたものになっている。指定避難所については、すでに皆さんご承知かと思うが、簡単におはなしさせていただくと、区内で震度5弱を観測した場合、あるいは区の対策本部で避難所を開設するということが決まったときに開けられる。受入の対象としては、すべての方が対象になるとなっている。施設としては、区内の48か所にあり、それぞれの避難所の中に福祉スペースの確保をお願いしているところである。あわせて、自治会や自主防災組織を中心とした避難所運営委員会を設置して運営していくことになっている。真ん中にある福祉避難所。こちらは必要に応じて開設するという避難所になってくる。避難所の福祉スペースでの対応が難しい場合、区のほうで判断して開設するとなっている。受入の対象となる方は、専門知識を有する介護職員の対応が必要な方という考えになってくる。施設としては、南区では味方のデイサービスセンターが福祉避難所に指定されている。デイサービスセンターの定員を超えた場合、区内で協定を結んでいる高齢者の施設での受入とする。施設としては、24時間体制で介護職員の配置があるということとバリアフリーになっていることが、大きな特徴になってくる。

一番右に書かせていただいた、白根健康福祉センターが南区独自避難所となる。こちらは南区のみの考えで開設する避難所となっている。こちらも福祉避難所と同じく必要に応じての開設となっている。指定避難所の福祉スペースでの対応が困難になった場合に開設することになるが、受入の対象となる方については、介護職員の対応が必要でない方となる。例えば、車いすを使用しているなどにより、指定避難所内での移動等に支障があるといった方。あるいは乳幼児、妊婦さんなどが該当になる。建物がバリアフリーになっているが、先ほども申したが、介護職員専門職の配置はない。また、福祉避難所、南区独自避難所、どちらも運営については、それぞれ指定管理者がいるので、指定管理者の職員と区健康福祉課の職員、ボランティアなどで運営を行っていきます。

少し簡単な説明になるが、このような取り扱いで新年度の4月から運用をスタートさせていきたいと考えている。ご意見等あれば、下に担当を記載させてもらった。健康福祉課の地域福祉係までご意見をお寄せいただけたらと思う。よろしくお願いします。

もう一点、報告である。自治協議会で今年度当初にお話のあった、月潟のひまわりクラブについてである。こちらのひまわりクラブについては、月潟の健康センターに場所を移して運営していくということで、お話をさせていただいていたが、なかなか進まず、皆様にご心配をかけていた。こちらのほうが、ようやく日程が決まり、今月の29日から3月10日までの間、お部屋のほうと玄関、トイレの若干の改修をして、3月13日（日）に引っ越しをするという予定になっている。改修としては、和室を事務のスペースとして使う関係上、床を張り替え、畳からクッションフロアにすとか、トイレのほうの整備をするなど、さまざまな工事となっている。ロッカーの設備をつける等になっている。参考までだが、月潟ひまわりクラブについ

ては、今年度は42名のお子さんが通っている。新年度については、今現在、44名の方から申込をいただいているが、この後、申込用紙をもらっていて、まだ提出をしていない方を合わせると、新年度は49名でのスタートになると話を聞いている。随分、時間がかかってしまった。申し訳ない。以上、私からは、2点ご報告ということである。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 避難所についてと、月潟ひまわりクラブについてとあったが、ご質問のある方はいらっしゃるか。

○大那委員 どうもありがとうございました。今年度の最初に何も分からない私が、突然、とてつもない質問をさせていただき、対応していただき、大変ありがとうございました。3月13日からの利用ということで聞いている。ありがとうございました。質問じゃなく、お礼である。ありがとうございました。

○渡辺（康）委員 デスク上で、こういう項目、文言を並べられたと思うが、現実に三陸沖でも、思いがけない想定外の事故が起きた。前も言ったが、こういう避難場所は、確かにないよりはあったほうが良いと思う。私も、問い合わせ先に意見書を後で出そうかと思ったが、事実こういう指定場所を1か所というより、12のコミュニティがあるわけだ。災害が起きたときに、道路も亀裂を起こすし、陥没する。文言はいつでもそうなのだが、この受入対象者が対応が難しいと区が判断した避難者とある。決めておかなければ分かるわけじゃないか。各自自治会にも担当がいるが、役所へ電話して聞くのか。そうじゃないだろう。まず、何かの基準でやるのであれば、対象者をばっちり決めておかないとだめだと思うし、大抵、前にも昭和39年に地震があったとき、大体、身動きできないのである。いろいろ情報が入ってきて、まだあのか、中学1年だったけれども、情報が入ってきて、うちの周りどうなっていると、先生方がいろいろ情報を取って、何々地区の人たちは団体行動をして、どの道を通って、どのように帰ってくれと。要するにそういうマニュアルはいいのだが、現実、起きたときに、施設がうんぬん、何がうんぬんというより、現状に合わせた対応をしなければだめだと、いつでも思うのである。水害のときもそうだった。以前の区長の三保さんが、マニュアルどおりに、昔、白根市が作った白根版を見て、水よりも高いところに移動してくれと。大郷地区、白井地区、大通もそうだが、高いところなどないのである。だから、私はあのか、自治会長だったので、電話が来て、避難指示。渡辺さん、高いところに移動できれば、移動するように指導してくださいと。当時の課長補佐が言ってきたから、どこにあるんだ、そうだよねというように、あまりにも皆さんは、こういう文言を用紙に書いて、うちに渡して指示した、発言したということを残せばいいかもしれないが、現実的になかなか対応するにしても、実際、起きないと分からないと思うが、分かりのいい文言と対応である。そんな白井や大郷、鷲巻から、重病というか、なかなかお世話しなければだめな方を車で移動してどうのこうのというより、私だったら最寄りの診療所、もしくは診療所の付近に避難所ということで、平米数は、2,000平米か3,000平米の空き地、常時、ゲートボールに使ってください。でも、災害時の場合は、ここは避難所として指定するという分かりのいい対応できるものをあなたたちが努力して、確保して、そして提供すべきだと思うが。ここまで書いたのだから、それはそれなりの評価をしなければならないが、そう私は思う。後でまた、文書を出す。回答はならない。

○高橋健康福祉課長 ありがとうございます。災害時の対応は、私たちもとても悩ましいところというか、考えなくてはならないところだが、今ほどのお話のように、実際、私も経験がすごく少ないし、これからどんな災害があるか分からない中、準備はしておかなければいけないなと思っているところである。今ほど、この表記の中の対応が難しい人という表記は、実際にだれなんだというところは、本当に悩ましいところと思っている。今、福祉避難所のほうを、私たちは参考にさせていただいているが、市で決めている福祉避難所については、避難所のほうから、私ども、健康福祉課へ連絡をもらって、状況を判断して、必要なときに開設するというような状況になっているところである。今ほど、渡辺（康）委員のほうからお話があったように、直接病院に行く。それも一つの選択だと思っている。私たち、決してこういうところに皆さんを集めようとか、絶対ここに来いと言うつもりはないところである。この後、ご意見をいただけるということなので、お待ちしているが、まずはこの形で進めさせていただく。やっていく中で、内容を見直しするなど、よりいいものにしていきたいと思っている。ご意見、あり

がとうございます。

○議長（棚村会長） ほかにどなたかいらっしゃるか。

私からも一つ。今ほどのことだが、先日、健康福祉課の総務課の方にも加わっていただき、それぞれの地域の避難所運営に関する会議というか、検討会があった中で、それぞれ小学校だったりするところが指定避難所となるわけで、指定避難所の中にいろいろな生活スペース、ここはこういう方に入っていただくとか、このように使いましょうというような、生活のスペース割りをして、生活ルールを作って、どういう配慮や工夫が必要かみたいな検討をした。その中で、多分、ものすごい大地震があって、大災害があって、一時的に指定避難所に逃げて、翌日、帰れるというのであれば、それはそれでいいのだが、中越地震や東日本大震災みたいに長期化した場合、指定避難所の中には、何日かするとやはり居心地が悪くなる方のための福祉避難所だったり、南区独自避難所というような考え方でいいか。

○高橋健康福祉課長 そうである。あくまでも一番最初は指定避難所、一番近いところ、今いるところから一番近いところに逃げていただくのが大原則になるので、まずはそちらのほうに。そこでの生活が難しいといった場合、周りの方の判断でもけっこうなので、区のほうに連絡をいただきたいと思っている。

○議長（棚村会長） もう一つ、しなの園、白根やすらぎの里、にいだの里とあるが、ここは一応、市と提携している場所だと思うが、何人くらいのか、それはやはりそのときに、しなの園と交渉して、何人くらいだったら入れるという話になるのかとは思いますが、ではそちらに行くといった時点で、しなの園の職員が本当にその人を見ていただけるのか、介護職員という形で見ていただけるのか。それともだれかが付き添った形で行かなければいけないのか。その辺も、もしかしたら職員の方は、自分のところの方で手いっぱいかもしれないというおそれもあるが。

○高橋健康福祉課長 福祉避難所、しなの園、にいだの里、白根やすらぎの里に限らず、デイサービスセンターも、もちろんデイサービスセンターなので、昼間の発災であれば、利用されている方がいる中で、そこに行くという形になるかと思う。細かくは書いてないが、介助の方、家族の方で付き添われる方がいらっしゃれば、その方をお願いしたいということになるかと思う。ただ、あくまでもデイサービスセンターは契約だし、ほかの三つについては協定という形になっているので、連れていったらそのまま置きっ放しでというか、だれも見えてくれないということではなく、家族がいなくとも、その施設で安全に見てくださるという約束になっている。

○市嶋委員 1点質問させていただきたい。私の所属している青年会議所という団体なのだが、今、社会福祉協議会と年2回、ボランティアセンターの設置訓練というのをやっており、まさにこういった災害が起きたときに、ボランティアをしたい方等をマッチングさせて、ボランティアが必要な場所に派遣するというようなセンターの訓練になるが、その立ち上げの会議のときに、避難場所に指定されているところが、けっこうあるのだが、ボランティアセンターも、かなりスペースが必要な中で、避難所が多すぎてボランティアセンターがこういった小学校や、そういった大きいスペースで、なかなか作れないというようなことが話の中で出ていたのを思い出したので、そのあたり避難所になっていて、避難所としてしか使えないというような、何かそういった決まりがあるのだろうか。それともないのであれば、臨機応変にそういったところもセンターに使うということもできるものなのだろうか。それを聞きたいと思う。

○高橋健康福祉課長 ボランティアセンターについては、社会福祉協議会からこちらのほうにもお話が来ているところである。どこで発災するかで、ボランティアセンターの設置場所も変わるということは、社会福祉協議会から話を聞いている。今、訓練されているのは、つくし園と社会福祉協議会と一緒にしている施設で訓練をされているかと思うが、社会福祉協議会が今、あそこに入っているのだから、つくし園については、ボランティアセンターとしての活用を見越して、避難所という指定はしていない。それ以上に、ボランティアセンターが必要だということなのだろうか。

○市嶋委員 つくし園は社会福祉協議会のあるところだろう。あそのスペースってご存じか。狭いし、ボランティアの方はバスで来られたり、車で来られたり、何で来るか分からないが、

移動手段によっては、あれだけのスペースの駐車場では、とてもボランティアの方は、さばきようがないし、三条のほうで土砂や水害があったときに、私も行ったが、大きなところで受入のバスが何台も到着して、そこからみんな出発していくというようなセンターであったので、とても南区のあのスペースだけで、ボランティアセンターができるというのは、少し難しいのかと思っていますが、いかがでしょうか。

○高橋健康福祉課長 私のほうは、社会福祉協議会のほうからそこまでしか話を聞いていないので、今のところ検討はしていないところだが、そういった要望があれば、また社会福祉協議会のほうからお話を聞いたうえで、総務課のほうとも相談して、どういったところが考えられるのかということを考えてみたいと思う。ただ、避難所と、ボランティアセンターと一緒にすることは、私、個人的な考えだが、いろいろな面で混乱が生じると思うので、別の施設にしたほうがよろしいのではないかと思っている。そのときに避難されている人数がどのくらいの人数いるか。避難スペースを割いてボランティアセンターにするのか。それとも、前に社会福祉協議会とお話ししたときに、季節にもよるのだとは思いますが、大きな駐車場にテントを立てたほうがやりやすいのかなというお話をされていたこともあったかと思う。

○市嶋委員 ぜひ広いスペースでできるようなものを検討していただき、社会福祉協議会のほうに結果を教えていただけると、また会議のときにそういった話が出ると思うので、よろしく願います。

○木村委員 質問2点だが、今の話を聞いていて、今年の7月だったか、コミュニティ協議会と南区と防災訓練をしたが、うちらの場合、鷲巻地域センターに無線が入っている。そういうものを今、聞いてみて、この無線の数は増やしてはいかがか。うちらは一応、自治会長になると、防災ラジオの配布がある。それはどのくらい普及しているのか、その点を聞いてみたいと思う。

○小松総務課長 防災無線は各地域生活センターに1機ずつ備えている。いざ災害になったときにはどうするのだということだが、我々、手持ちのものも若干あるし、他からの応援をいただいたりということがあるので、無線については、災害の規模にもよるが、自分のところで間に合わなければ、他の協力を得ながらという形で進めていきたいと思っている。

災害用の緊急告知FMラジオだが、一応、全自治会長なり、自主防の会長等には、ラジオを現在お配りして、情報を共有していただくという形を取っているし、また災害にもよるが、屋外には防災行政無線のマストもある。いろいろなチャンネルを使った中で、その情報を区民の皆さんには伝えていきたいと考えている。

○木村委員 無線の数を増やすということは考えていないのか。

○小松総務課長 自治会長や防災会長のところに置いてあるラジオ無線を今、増やすということは考えていないところだが、それを、まず第一のきっかけとする。それから、また違うテレビや外の放送や広報車やメールなどを使ってお知らせしていきたいとは考えている。

○議長（棚村会長） そのほかいらっしゃるか。ないようなので、これでその他、健康福祉課からの報告については、以上とさせていただきます。

ほかに事務局のほうからはあるか。委員のほうから何かあるか。

○小林（誠）委員 4点ほどあるので、返答は次回、書面で願います。

まず1点、皆様方からご協議いただいた、防犯灯について、南区の区長あてに提案させていただいたものについて、総務課長より返答があった。それについて、そのとき、尻切れになったように、後で協議しましょうみたいなことがあったかと思うが、その後、協議も何も出てこないの、これをどうするのか。これについては、自治協議会の会長を含めて、ご相談していただきたいと思う。

2点目、今回の防犯灯についての提案を区長あてに出させていたいただきたいと思うが、これがどこまで上がって協議されたのかを明確に出していただきたいと思う。南区で止まったのか、それとも本庁のほうに行き協議されたのか。市長まで行かれたのか。これをすべて出させていたいただきたいと思う。

3点目、今回、自治協議会のほうの提案ということで出させていただいたものが、どのように上のほうに行き、どのように戻ってくるというフォーマットをぜひ出していただきたいとい

うこと。これがないと、せっかく皆さんで協議していたものが、どういうものになって、どのように返ってくるのか。これはやはり私たち、自治協議会ということで代表として出ているので、ある程度の方の市民の皆さんのほうにお話をしなければいけないのかと思うので、フォーマットをしっかりと出していただきたいのが3点目。

4点目、私は前に言ったと思うが、この自治協議会の議事録が出るのが今年は遅い。去年は、たしか2か月ないし3か月後には出てきたかと思うが、今回、ほとんど出てこないという状況である。これがなぜ、今年は議事録の出がこれほど遅いのか。また、各自治協議会メンバーのほうに提出ができないのかというものをしっかりと書面で出していただきたいと思う。以上4点である。よろしく願います。

○議長（棚村会長） ただいまのことについて、今の時点でおっしゃれることはあるか。いいか。

○小林（誠）委員 今の件について、できるだけ議事録に残していただきたいので、事務局ひとつよろしく願います。

私も、部会長会議のほうに出ているが、このときに話をしようと思ったが、そうすると議事録は残らないし、皆様方のほうには分からない話になってしまうので、密室ではだめだと思うので、今回、その他ということで報告させていただいたので、書面等で出していただきたいのが私の意見である。

それと残念ながら、私、来月、自治協議会に出られないので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） よろしいだろうか。では、事務局のほうで次回、そのようにお願いしたいということである。ほか、皆様から何かあるか。

4 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 次回の日程についてである。1月の自治協議会で皆様に決めていただいたが、1週間早めて、3月23日（水）午後2時から、南区役所講堂で開催ということによりしいだろうか。よろしく願います。

5 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第11回南区自治協議会を閉会する。

（午後3時40分）